

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

開催日:令和 4年7月15日

会議名:令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

○発言者等

市街地整備対策特別委員会

1. 令和4年7月15日(金)市街地整備対策特別委員会を委員会室で開いた

1. 出席委員次のとおり

委員長 大村 卓 司

副委員長 安孫子 浩 子

委員 畑 中 剛

委員 岩 本 守

委員 下 野 巖

委員 坂 口 康 博

1. 欠席委員 な し

1. 委員外議員の出席者次のとおり

議員 山 下 慶 喜

1. 説明のため出席した者次のとおり

市長 福 岡 洋 一

副市長 河 井 豊

副市長 足 立 光 晴

都市整備部長 秋 元 隆 二

都市整備部次長兼市街地新生課長 吉 備 眞 人

1. 出席事務局職員次のとおり

事務局長 野 村 昭 文

総務課長 大 橋 健 太

議事課長 幸 地 志 保

議事係長 城 口 大 範

議事課主任 森 直 子

1. 協議事項次のとおり

(1) 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備について

(2) J R 茨木駅西口駅前周辺整備について

(3) 中心市街地活性化に関する取組について

(午後1時00分 開会)

○大村委員長 ただいまから、市街地整備対策特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は6人でありまして、会議は成立いたしております。

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

初めに、大阪維新の会会派の会派構成人数の変更に伴いまして、7月4日付で萩原委員が辞任されておりますので、ご報告いたします。

次に、委員外議員の発言の取扱いについて、ご協議をお願いいたします。

山下議員から、本日の会議において、委員外議員として協議に参加し、発言がある場合は認められたいとの申出があります。

お諮りいたします。

本委員会として、委員会規則第23条第2項の規定に基づき、これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大村委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱うことといたします。

次に、委員会開会に当たり、市長から挨拶を受けます。

○福岡市長 皆さん、こんにちは。

本日は、皆様ご多忙の中、大村委員長はじめ、委員の皆様には本委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃からの市政に対しますお力添えに対しましても、重ねて感謝申し上げる次第でございます。

本市中心市街地につきましては、阪急茨木市駅とJR茨木駅が東西に位置し、その中間地点には、令和5年秋に開館予定でございます文化・子育て複合施設おにクルや中央公園がございます。そこから南北に延びる元茨木川緑地には、豊かな自然と文化が醸成されております。これらの立地特性を生かし、2コア1パーク&モールの都市構造による、人が中心の歩いて楽しいまちづくりに向けて、様々な事業や取組を推進しております。

本日は、主にこれまでの事業の進捗状況及び今後の取組について、ご説明をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○大村委員長 休憩いたします。

(午後1時01分 休憩)

(午後1時02分 再開)

○大村委員長 再開いたします。

これより協議に入らせていただきます。

「阪急茨木市駅西口駅前周辺整備について」、「JR茨木駅西口駅前周辺整備について」、「中心市街地活性化に関する取組について」、以上3件について、説明を求めます。

配布資料の説明

○吉備市街地新生課長 それでは、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備及びJR茨木駅西口駅前周辺整備、中心市街地活性化に向けた取組について、ご説明いたしますので、よろしくお

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

願いいたします。

初めに、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備について、ご説明いたします。

資料 1-1 をお開きください。

左上段には、都市計画決定までの事業検討スキーム・関係図を整理しております。ソシオ管理組合、ソシオ管理組合から委託を受けた開発コーディネーターのユージェーコンサルタ
ンツ、また、ソシオ管理組合から選定されました事業パートナーである阪急阪神不動産と大
林組の 3 者で、平成 27 年 5 月に事業推進協定書が締結され、市街地再開発事業の実施に向
け、本市と協議調整を重ねてまいりました。

左下段には、関係者の主な役割と、これまでの取組を整理いたしております。

本市の主な役割は、道路等の公共施設設計や関係機関協議などの事業推進支援と都市計
画決定、事業パートナーの主な役割は、施設計画や商業計画などの都市計画要望案の立案と
ソシオの活動に関する人的支援、ソシオ管理組合の主な役割は、関係権利者への連絡広報な
ど合意形成に関すること、開発コーディネーターの主な役割は、都市計画要望案への助言、
事業採算性のチェックなど計画全般のコーディネートとなります。

これまでの取組といたしましては、平成 24 年度に、ソシオ管理組合内に「ソシオ茨木明
日を考える会」が発足し、平成 26 年度には、市街地再開発事業による建替えに向け、建替
え推進委員会へと組織を変え、3 月には、事業パートナーが選定されました。それ以降、本
市と再開発事業に向けた検討が本格化していき、令和 2 年度に、基本計画(案)の公表、超
高層建築物の計画について、都市計画審議会への意見聴取に至ったという取組経過となり
ます。

その間、本市といたしましては、平成 26 年度から、駅前広場と周辺道路の交通課題の整
理と改善策の検討、平成 29 年度に、再開発方針が大阪府で決定され、まちづくり学集会や
意見募集、説明会の開催等の取組を行ってまいりましたが、様々な議論が重ねられた結果、
令和 4 年 5 月 24 日に、計画案の見直し及び市営駐車場の事業検討区域からの除外するこ
とをソシオ権利者にお伝えしました。

資料 1-1 右側をご覧ください。

こちらは、ソシオ権利者に手交した原文の控えとなっております。

なお、詳しくは資料 1-2 にてご説明いたしますので、ご覧ください。

上段左の「1. 再整備の目的」でございますが、ソシオ管理組合といたしましては、老朽
化した建物の建替えや耐震性への不足の解消、床の共有化による所有と利用の柔軟化、外向
き店舗による商環境の改善を、また、本市といたしましては、ウォークアブル空間の形成や道
路交通環境の改善、市営駐車場用地の活用による駅前エリアの活力向上を共通の目的とい
たしまして、安全で魅力ある駅前空間の創出としております。

なお、前回の市街地改造事業による再開発は、1970 年万博の開催に向けた駅前交通広
場の整備に主眼を置いた空間や機能を確保するための再開発事業でありましたが、今回の
再開発は、一定駅前機能が充足された中において、価値、持続性を高める複合的更新を目指

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

すものとしております。

次に、2. 令和2年6月に公表いたしました計画案の概要でございますが、ゾーニングの考え方といたしまして、「①視覚的・空間的にまちに開かれた駅前空間を創出」、「②駅と周辺地域をつなぐ動線軸(2軸)を形成」、「③広場・たまり場を連続的につくることで、回遊性を創出し、周辺の商店街や中央通りなどまち全体の連続性につなげる」こと」といたしております。

一方、「3. 計画案に対する主な意見」でございますが、市民の皆様からは、超高層建築物に対しての疑念、楽しい阪急茨木市駅になると思えない、市民が情報を得やすい環境と意見が言える機会の確保など、基本計画(案)、特に超高層建築物を含む整備案に対して疑問の声が寄せられました。

また、都市計画審議会では、都市機能と住機能のバランスに議論の余地があるのではないかと、局所的な人口集中がもたらす課題等への議論が不十分、ゾーニングを含めた空間検討過程が不明瞭といったご意見を頂き、基本計画(案)のブラッシュアップを求められました。

さらに、市街地整備対策特別委員会では、学集会での市民の声とタワーマンションが結びつかない、市費投入の意義が説明しづらく、公共性への納得感が低い、基本計画(案)の見直しの提案などがあり、計画案への共感・納得が得られませんでした。

そこで、これまでの議論等を踏まえ、計画案の見直し及び阪急茨木西口駐車場の再開発事業の検討区域から除外することといたしました。

「4. 計画案の見直しと阪急茨木西口駐車場の検討区域除外の理由」につきましては、1点目といたしまして、基本計画(案)における新たな価値を踏まえて示された整備案について、公金投入の意義や市有財産の供出といった市の負担と見合っていなかったこと。

2点目として、市有財産の活用において、施設建築物の大部分を住宅が占めることになっていることに対し、駅前の土地利用の在り方について、幅広い共感を得るに至らなかったこと。

下の表のとおり、従前、従後の商業等と住宅の専有床面積を比較いたしますと、従前に住宅が占める割合は約24%であるのに対し、従後は、概数ではありますが約81%となっており、大幅に増加しております。

3点目として、病院誘致による双葉町駐車場の廃止に伴う駐輪機能の低下を回避し、市民の利便性を維持する必要があること。

以上が計画案の見直し及び阪急茨木西口駐車場の検討区域除外の理由となっております。

「5. 今後のスタンス」といたしましては、中心市街地の活性化と魅力向上を図るべく、2コア1パーク&モールの都市構造の実現に向け、駅前が果たす役割等を見いだすとともに、従来の再開発事業の考え方や手法に捉われない、多くの方から共感と協力を得られるまちづくりに取り組んでまいります。

「6. 今後の動き」といたしましては、計画案の見直し及び阪急茨木西口駐車場の検討区域除外することについて、市ホームページやSNS等を使って周知しつつ、市営駐車場を外

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

した区域での再整備について、今後ともソシオ権利者と協議、調整を図ってまいります。

また、基本計画(案)につきましては、市民意見を把握する機会を設けながら見直しを図ってまいります。

なお、市ホームページにつきましては、6月21日に更新し、計画案の見直し及び阪急茨木西口駐車場の検討区域除外について掲載しております。今後は、さらにSNSの活用や広報いばらき8月号への掲載など、積極的に周知してまいります。

また、市民意見の把握に向け、改めてアンケートを実施するなど、より広くご意見をいただくための取組を実施してまいります。

以上で、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、JR茨木駅西口駅前周辺整備について、ご説明いたします。

(略)

○大村委員長 以上で、説明は終わりました。

本3件について、発言なさる方はございませんか。

質疑応答

○岩本委員 本委員会に先立ちまして、事前に頂いておりました資料、令和3年度の本委員会は3回ほど開催されたように見受けますが、今、各委員の皆さんにおいては、熱心な議論がなされてきたかと思えます。

私どものほうも、本年の3月の会派代表の質問で、私、この点でちょっと触れさせていただきまして、市長のほうからも、それなりの一定の答弁いただきましたが、ちょっと振り返りの意味も含めまして、資料に基づいて、幾つか質疑をさせていただきます。

初めに、頂きました資料の1-1、その中でですね、管理組合、推進委員会、開発会社に向けての「阪急茨木市駅西口駅前周辺整備について」という、この文書の中で、全部は読みませんが、「これまでの議論等を踏まえ、下記の理由から計画案の見直し及び阪急茨木西口駐車場を再開発事業の検討区域から除外するものであります」と、事実上の白紙撤回を表明されました。この間、権利者の方々に、どのようにこのことについては説明されてきたのか、お示してください。

○吉備市街地新生課長 5月24日に権利者代表に文書をお渡しした後、6月27日にソシオ管理組合総会の後に、直接説明させていただける機会を頂きました。

市のほうから、見直しの説明をさせていただくとともに、市の基本的な考え方といたしまして、もう一度、権利者の皆様と一緒に、よい駅前をつくっていきたいと。そのための新たなスタートとさせていただきますというふうにお伝えさせていただきましたところでございます。

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

○岩本委員 この間、この阪急の西口のほうについては相当、10年以上前から計画立案されて、福岡市長も、公約の一丁目一番地に掲げておられた内容です。この間、市街地整備、この関わる課がちょうどできて10年になるわけですけども、本件の開発事業について、一体どのように総括されているのか、お聞かせください。お願いします。

○吉備市街地新生課長 市といたしましては、計画案の見直し及び阪急茨木西口駐車場を再開発事業の検討区域から除外する判断をいたしました。これは、駅前再整備計画を白紙にするものではなくて、多くの方から共感と協力を得られるまちづくりに向け、ソシオ権利者の皆様とともに、協力をしながら、新たにスタートをすることを表明するものでございます。

整備案については見直しとなりますが、これまでの議論の積み重ねを踏まえた上で、魅力ある駅前づくりに向け、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○岩本委員 阪急にかかわらず、駅前の再開発事業ですね、各地いろんなところで取組みがされておりますけれども、権利関係の調整や公民の役割、あるいは50年を見越したまちづくり、お隣のJR高槻駅周辺整備が整うまでも、相当な年月が費やされていると聞いております。

阪急茨木市駅東口での病院誘致との兼ね合い、現時点においてどのような考え方を持っておられるのか、計画を立てておられるのか、お示しください。お願いします。

○吉備市街地新生課長 東口の病院誘致を踏まえてでございます。

病院誘致による交通環境の変化や駐輪機能の確保など、西口への影響を踏まえた上で再整備を検討してまいりたいと考えております。

○岩本委員 東口に関連してですけども、双葉町の駐輪場が7月25日から新規の受付停止するとのことですけども、現在3,000台ほどの自転車、バイクが収容されているようですが、双葉町駐輪場閉鎖に伴う駐輪場の確保について、どのような計画をされているのか、お聞かせください。

○吉備市街地新生課長 双葉町駐輪場閉鎖に伴います駐輪機能の確保計画につきましては、阪急茨木西口駐車場等を含めた既存の駐車場を活用するなど、双葉町駐輪場が閉鎖されるまでに代替機能を確保できるよう、検討、対応してまいりたいと考えております。

○岩本委員 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備については、これまでの取組の課題を踏まえ、茨木市として50年、100年後を見越したビジョンを持ち、しっかりとした土台をつくっていただきながら進められるよう要望いたします。

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

私のほうは以上です。

○大村委員長 他に発言される方はございませんか。

○畑中委員 私のほうからは、資料1-2の、先ほど岩本委員も質問されましたけれども、自転車駐輪場の件について、幾つかお聞きしたいと思います。

資料によりますと、双葉町駐車場が廃止予定ということで自転車が2,590台というふうになっているんですけれども、まず1点目に、この定期利用と一時利用の内訳について、お聞かせいただきたいと思います。

○吉備市街地新生課長 定期利用と一時利用の割合でございます。

定期利用のほうは約1,700台、一時利用が約900台でございます。

○畑中委員 再編検討の観点ということで、3点挙げられていて、自動車については民間に任していると。バイク、自転車は行政が責任を持って整備していく。歩行者安全性の確保から、駅前広場への車両の乗り入れを減らす位置に配置ということなんですけれども、今、先ほどの答弁にもありましたように、メインの代替機能というのが阪急茨木西口駐車場というふうに、それが中心になると理解したんですが、この「②歩行者安全性の確保」との関係で、西口駐車場、今現在はこの位置にあるということなんですけれども、閉鎖までにしっかり整備、確保していくというふうなお答えでしたが、この部分について、再配置ということで、この関連性はどうなっているんですか、西口駐車場と。

○吉備市街地新生課長 再配置につきましては、先ほどもちょっと答弁させていただいたところでございますが、阪急西口の駐車場の改修をすることによりまして、駐輪機能を確保するだけではなく、それ以外の既存の駐輪場等も使いながら、全体的な駐輪スペースによりまして双葉町の代替機能を確保してまいりたいと考えておるところでございます。

○畑中委員 この「③市民の利便性の維持」ということで、バイク、自転車は台数を維持ということなんですけど、これはもっと詳しく、現在の双葉町、廃止予定の双葉町の2,590台、それから西口駐車は自転車、バイクで、こっちのほうはバイク中心ですね、自転車については151台ということなんですけども、この維持というのは、そのほかの周辺の市の駐輪場も含めて、計画台数というのは現状維持という内容ということではないんでしょうか。だから、廃止になる2,590台プラス170台のバイクを入れて、これを何とか、ほかのところ最低限確保していくという考え方でしょうか。

○吉備市街地新生課長 現時点におきましては、一定その駐輪場の台数につきましては確保できていると。希望される場所に必ずしも駐輪場所が確保できているというところでは

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

ないかもしれませんが、総数としては一定確保できておるものと考えておりますので、現状は確保していくという考えで検討させていただいているところでございます。

○畑中委員 今お答えいただいたんですけれどもね、今、茨木市の駐輪場、駐車場を任せておられるミディ総合管理株式会社というところが市民に対して情報提供してます。「茨木市駐車場待機状況」というのを発表してるんです。その中で、定期利用というのを調べてみますと、7月9日は、まだ双葉町の駐車場の廃止が公式に出てなかったのか、定期待ちの人数が出ているんです。双葉町駐車場で自転車407人待ち、新双葉町駐車場で222人待ちとなっています。そのほかの周囲でも、別院町の自転車駐車場で166人、阪急茨木北口駐車場でも44人ということで、今現在、この確保されている枠の中でも、単純計算で考えても、定期で800台以上の順番待ちがあるという状況で、全然足りてないという状況は明らかだと思うんですけども、その辺をどう考えておられて、現状、台数を維持というふうに捉えておられるのか。

せっかくこれからやり直していくという中で、少なくとも定期待ちはこれだけある。一時利用でやったらちょっと調べ切れてませんが、どれだけの需要があって、提供し切れてないのかということをやっぱりしっかり把握した上で、台数計画、規模の計画を立てていかなければならないと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。双葉町の駐輪場の定期の募集の廃止に伴って、最新で見ますと、周囲の定期待ちの予約数がどんどん増えている状況でしてね、僅か十日余りで数十台という規模で周りの駐輪場の定期予約が増えている状況ですから、皆さんやっぱり大変困られているというのは実態やと思うんですけど、その辺について、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○秋元都市整備部長 駐輪場の対策ということですけども、今回の整備や見直しにつきましては、今ある現状の対応を補足するという形での、一定の見直しという形のものとして捉えておりますが、市民の皆さんの要望という形での定期待ち等のことにつきましては、総合的に判断いたしまして、今後できる対応も含めて進めていくものと捉えておりますので、そこにつきましては、また、そういった形と捉えております。

○畑中委員 茨木市も自転車の計画持つてはって、そこも市内中心部の車の乗り入れを減らして行って、自転車の利用を促進するという大まかな方針を持つてはる中で、やはりこれだけの自転車の駐輪場、駅前近くの駐輪場、今回、阪急だけ取り上げましたけれども、JR茨木周辺も同様で、やはりその辺のことを踏まえて、どうせやるなら、やっぱりそういうことも踏まえての計画を立てていただきますように、改めて意見いたしまして、私からの質問を終わります。

○大村委員長 他に発言なさる方はございませんか。

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

○坂口委員 それでは、ちょっと重複するところもあるんですけども、資料の1-1について、少しお伺いさせていただきたいんですけども、「役割分担・これまでの取り組み」ということで、非常に年月、時間をかけて今まで積み上げてきていただいていたということを改めて認識をしたんですけども、こう見させていただいて、本当に市の関わりが今後、どのように関わっていくべきなのかということも、大きな今後の課題になるのではないかと、いうふうに思うんですけども、平成26年の駅前広場及び周辺道路の交通課題の整理と改善策の検討、そして、平成27年の再開発事業に向けた検討が本格化、平成28年から事業案について協議調整がなされていたという過程があるんですけども、その中で、やはり私は市の果たすべき役割が、この部分では少し弱かったのではないかと、いうふうに思うんですけども、今後の進め方については、今までの従来のこの進め方を踏まえて、どのような進め方を今後していこうとされているのかということを一、確認をまずさせていただきたいと思います。

○吉備市街地新生課長 今後の市の関わりでございます。

市の考え方といたしましては、もう一度、ソシオの権利者の皆様と協議や調整を図りながら、魅力ある駅前づくりに取り組んでいく考えには変更はございません。特に今回、共感が得られなかったということで、計画の見直しということになっておりますので、共感と協力を多くの方からいただけるような取組を、しっかり進めてまいりたいと考えているところでございます。

○坂口委員 この5月24日にも手交されたということでございますけれども、事業者、権利者の方からは、やっぱり我々も非常に厳しい、最終的な判断をしておりますので、非常な落胆もあったのではないかと、いうふうに思いますけれども、この手交されたあと、どのようなご意見、また、ご感想を持っておられたのか、簡単に結構ですので、お示しいただけますでしょうか。

○吉備市街地新生課長 6月27日にソシオ管理組合の総会の後にご説明させていただいたときのご参加された方から頂いた主なご意見でございますが、市と協力して、よりよい駅前にしていこうというご意見も頂きました。また、スピード感に不安をお持ちであるというお声もあります。あと、建物の状況から、早急に単独建替えを検討すべきではないかというご意見をお持ちの方もいらっしゃいました。

○坂口委員 この事業については、直接関わっておられる方、あるいは、周辺で今までご意見も出していただいていた方、様々な関係者の方がいらっしゃると思うんですけども、情報の伝わり方が一様ではないというふうに私も感じておりますので、市の姿勢といいます

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

か、スタンス、方向性というものは、1 回切りの説明だけではもう済まないというふうに私は思いますので、また、機会を見つけながら、これから市民のご協力も得るということでございまして、その中でも周知を、ご理解をいただくようお願いをしたいと思います。

資料 1 - 2 のところですけども、最後に「市民意見を把握する機会を設けながら」ということですけども、これ、アンケートと先ほどご説明ありましたけど、具体的には、もうスケジュール等は決まっているのでしょうか。

○吉備市街地新生課長 まず、広報の第 1 弾といたしましては、ホームページに 6 月 2 1 日に公表させていただいた後、広報いばらき 8 月号へ今回の変更した内容や、今後の取組についての市の考え方をトピックス、1 ページを使った紙面を割いて、ご説明をさせていただきたいと考えております。そこに併せてアンケートを、8 月中を目途に実施してまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員 今後のスタンスのところなんですけれどもね、これは特別委員会でも、今までも 2 コア 1 パーク & モールということで、議論といいますか認識はしているんですけども、ここにもそういうふうにかかれて、その「構造の実現に向け、駅前が果たす役割等を見出す」というふうに書いてますけれども、私は、非常にここがイメージしにくいと。分かりにくいというふうに思うんですね。

そこをどういうふうに掘り下げていくかということが、市の側のスタンスとして私は必要であるし、また、この特別委員会でも、ここは協議していく必要があるのではないかとこのように思っているんですけども、この認識については十分な理解を深めていくということを持っていただきたいということは、ちょっと要望しておきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

市民の皆さん方も、言葉だけが伝わって、どんなことやということはなかなか分かりにくいんじゃないかと思っておりますので、要望しておきたいと思っております。

(略)

○秋元都市整備部長 先ほど坂口委員からの要望等ありましたけれども、市としても捉えておまして、そのところは。今回、広報誌、トピックス中のお知らせとか 1 ページ割く中で、見出し的なものは、駅前整備を見直しますというのではなくて、「『人が中心の歩いて楽しいまちづくり』をめざして」という形で、阪急茨木市駅前に何を期待しますかと。その上でも 2 コア 1 パーク & モールのまちづくりをしっかりと説明する形で、それを共有、分かった上で、駅として何がという形でやはり積み上げていきたいと思っておりますので、十分留意してまいりたいと思っております。

(略)

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

○大村委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○安孫子委員 それでは、私からも何点か、お聞きしたいと思います。

まず、資料の1-2の阪急茨木西口の話なんですけれども、今回こうやって計画案を見直すということになりまして、先ほどからのご質疑の中でも、これからまたアンケート等を取って進めていくということをお聞きしたんですけれども、これまで積み重ねてこられました、このまちづくり学集会の中での市民の皆さんのご意見でありますとか、あるいは、また、将来的には東口側に、車の乗り入れはそちらにしようかなというふうなお話も以前から聞いておりましたけれども、そういうこれまでの進めてきた成果というのは、今後の計画にはどのように扱われるのかというのをお聞かせください。

○吉備市街地新生課長 学集会でのワークショップを通じて、現在の交通広場を人が中心の憩いの空間として広場にしたいという思いにつきましては、今後とも尊重してまいりたいというふうに考えております。

30年後の駅前広場を目指すイメージにつきましても、どこまで実現できるかは別といたしましても、考えが変わるところではございません。

○安孫子委員 まちづくり学集会のご意見も踏まえながらということですので、また、その上に積み上げる形で、アンケートのご意見も入れてというふうに考えていかれるということで、分かりました。

それでなんですけれども、今、今後の動きとあって、これから進めていくというふうにご説明をお聞きしたんですけれども、既にもし具体的にもう動いてらっしゃるという点があるのでしたら、ちょっとお聞かせ願います。

○吉備市街地新生課長 作業の進捗でございしますが、昨年度の特別委員会等のご議論を踏まえまして、まずは市営駐車場の区域除外することを決定させていただきまして、権利者の方々や本日の議会のほうへご報告させていただくとともに、計画案の見直しに向けてリスタートをさせていただいたところが今現在でございします。

新たなスタートに当たりましては、現状を広く市民の皆様にご広報するというのがまず第一歩というところを考慮しております、人が中心の歩いて楽しいまちづくりに向けて、駅前が果たす役割について、検討するための意見を伺ってまいりたいというところでございします。

また、ソシオの権利者や事業パートナーの方々とは、アンケート等で頂いたご意見や情報を共有しながら、協力しながら検討を進めてまいりたいと考えておるところでございします。

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

○安孫子委員 お聞きしてて、これから進めていかれるということなんですけれども、今まで10年間あってのこれからなので、確かに早くしないといけないかなと思われる点もあるかとは思いますが、もう私もこれまでのことがあっての今なので、ちょっとあまりにも、また急ぎ過ぎて、皆様のご意見とかがこぼれ落ちていくのはすごく怖いというふうに思っています。その点からいうと、ある意味やはり慎重に進めていただきたいなというふうにも考えているんですけれども、その辺りについて、お聞かせください。

○吉備市街地新生課長 再開発事業における再整備の検討に期間を要しておりますことから、事業の方向性に対する一刻も早い判断を望む声が、権利者の方々から出ているというところは認識しているところでございますが、権利者側の意見、意向も踏まえながら、スピード感を持ちつつ、市民意見を把握する機会を設けながら、多くの方から共感と協力を得られるまちづくりになるよう、一歩ずつ着実に進めてまいりたいと考えております。

○安孫子委員 ぜひ、皆さんが本当に納得できるという辺りで進めていっていただきたいということは、ここは強く要望させていただきます。

それと、駐輪場の話、先ほど畑中委員がいろいろお聞きになってたんですけれども、1つだけ私も思っているんですが、このすごい台数をどこに移動させようと思うと、すごく大変だと思うので、もう逆に、私自身は、もう駅リンクンみたいに駅の周辺にはもう乗ってきてもらって、そのまま駅近で置いていってもらってというふうに、何かまた駅からそれ乗っていってくれはる人がいると、そんなに全員が置いていくとすごく大変になると思うんですけど、そういう何かレンタサイクルみたいなのがもっと進めたらどうかなという、それは私の個人的な思いなんですけど、もしよかったら、またそういうこともご検討いただけたらと。それは要望だけしておきます。

(略)

○大村委員長 他に発言なさる方はございませんか。

○山下議員 それでは、お聞きをいたしますけれども、まず、タワーマンションの関係なんですけれども、委員会のほうにも様々な資料が出されてですね、北側タワーとか南側タワーとか4つぐらい関連して出たんですね。今回は、そういったことについては、一応、市のほうとしては南のほうの計画といたしますか、それについては断念といたしますか、やらないという方向性で見直しをされて、ソシオのほうに連絡をされたということなんですけれども、このタワーマンションというのは完全に消えた話になるのか。今後、ソシオのほうと再開発コーディネーターとか事業パートナーと、そこら辺のところから、また再燃する可能性があるのかですね、ここら辺のところをちょっとお聞きしたいんですけど。

令和 4年市街地整備対策特別委員会(7月 15 日)

○吉備市街地新生課長 超高層建築物の整備につきましては、これはソシオ権利者側の検討となりますため、現時点では明らかになってございません。

○山下議員 そしたら、再燃する可能性があるというふうに見とったほうがいいということですね、分かりました。

次に、中心市街地の位置づけでちょっとお聞きしたいんですけども、基本的に阪急とJR、その中心部ということ想定して、様々計画は練られているかなというふうには思うんです。私は、阪急の現在の東通り商店街というのがありまして、昔、家電の量販店がいっぱいあって、茨木の日本橋かなというぐらいにあったんですね。ところが、この間、ジョーソンが立ち退き、それからコジマ電機がなくなってですね、非常に不便を来していると。特に高齢者、それから障害を持っている方、なかなか遠くまで車で行くというわけにもいかない。こういった方々がいっぱいいるということは、今後の計画の中でちょっと配慮をしていただきたいなというのが1つです。

(略)

○大村委員長 他に発言なさる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大村委員長 以上で、「阪急茨木市駅西口駅前周辺整備について」、「JR茨木駅西口駅前周辺整備について」並びに「中心市街地活性化に向けた取組について」の協議を終わります。

以上をもって、本日の特別委員会を散会いたします。

(午後2時28分 散会)